

華創

はなそう

2016
APRIL
No.637

4

さあ行こう♪ 家族と／彼氏と／友達と

入学や進級、就職、転勤などで、新しい生活が始まるこの時期。精華町は「イチゴ狩り」のシーズンでもあります。華やぎ観光農園と川西観光苺園のビニールハウスからは、春の香りが漂ってきます。町内外からの多くの学生やカップル、家族連れなどで連日にぎわう両園。あなたも、甘〜くておいしいイチゴを食べに行ってみませんか。

吹奏楽仲間と「聴く」「学ぶ」「奏でる」
／8 総合スポーツフェス、出場選手を募集／9 土砂災害防止描き全国表彰／10 せいか写真日記／26

甘い、鈴な〜♡



腰を屈めなくていいから体も楽チン

華やぎ観光農園

5月31日(火)までの火・水・土・日曜日と祝日、午前10時30分から・午後1時30分から・3時からの1日3回開園しています。同園ホームページまたは下記からお申し込みのうえ、ご来園ください。(表紙写真)

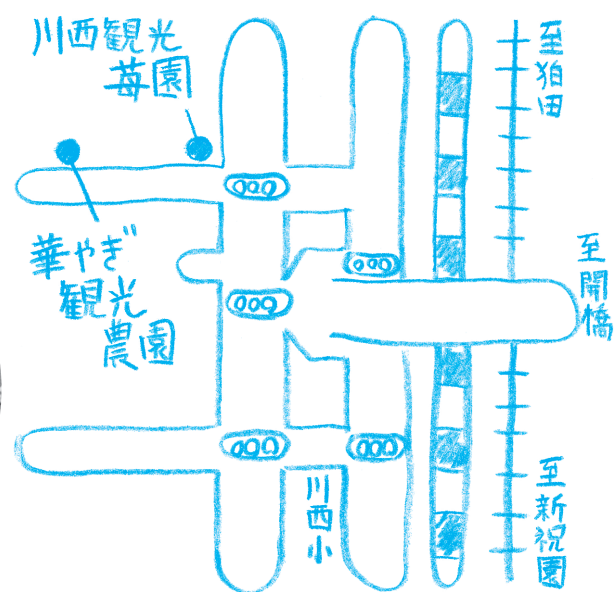
問 華やぎ観光農園 ☎93-4811 ・ ☎93-4822

パーベキューに動物とのふれあいも

川西観光苺園

5月22日(日)までの全日、午前10時〜午後4時に開園しています。下記にお申し込みのうえ、ご来園ください。ファクス用の申し込み用紙は、同園ホームページからもダウンロードできます。(右ページ写真)

問 川西観光苺園 ☎94-5230 ・ ☎94-5260



春到来！
お花見もイイけど、
お菓子屋さんが多い精華町の
「元祖スイーツ」はいかが？



木村町長 28年度施政方針演説要旨

3月3日・町議会定例会3月会議



はじめに

本日は、平成27年度精華町議会定例会3月会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

平成28年度の予算案、および、諸議案の提案に先立ち、この場をお借りしまして、私の所信を申し上げます。

学研都市精華町は、いま新たな地平に立っています。そこには、誰も見たことのない景色が広がっています。学研都市建設の基本方針の大転換を求めて、この地に産業を根付かせようと懸命に走り続けた12年間。かつて断腸の思いで基地受け入れを決断した先人のまちづくりの夢を、そして学研都市建設にまちの将来を託した先人の夢を、私は、一瞬たりとも忘れたことはありません。幸いにも、学研精華・西木津地区の施設用地はほぼ埋まり、新たな用地確保が急務となりました。

一方、最新の人口推計では、昨年、本町の高齢化率も既に21%を超え、ついに「超高齢社会」に突入しつつあります。

高齢者が元気に活躍し続けられる地域づくりは待ったなしです。

そうしたなかで、「精華町で子育てをしたくて引越してきました」と、うれしい声をお聞きます。安心して子育てができるまち、世界に冠たる学研都市の名にふさわしい教育が受けられるまち。これまで磨き上げてきた「こどもを守る町」精華町の真価が問われています。

昨年10月に、町民の皆さまにお誓いした通り、私は「命と希望を未来につなぐまちづくり」にまい進してまいります。

本日提案させていただきます一連の予算案のほか、諸議案を通じ、「人を育み未来をひらく学研都市精華町」の実現に向け、皆さまと力を合わせ、わがまち精華町が立つ新たな舞台を創り出し、「ふるさととは、ここ（精華町）」と誇れるまち」を築き上げられるよう、いかなる困難にも立ち向かい、全力で取り組んでまいります。

■基本認識

それではまず、施政方針の前提として、町政を取り巻く内外の情勢に対します、私の基本認識を申し上げます。

岐路に立つわが国

今年、わが国は、国際社会の中で大きな岐路に立つものと考えます。世界経済の雲行きへの不安が語られています。と

高齢者が地域で多様な活躍のできる常設の場づくりと、地域で子どもが守り育てられる場づくりは、今後の精華町における地域づくりの根幹的施策になると確信しています。

学研都市の新時代

学研都市は新時代を迎えようとしています。新しい国の方針がどのように打ち出されるか、学研都市精華町にとって重大な局面にあります。

かつて地元精華町は、学研都市のまちづくりの協力者に過ぎませんでした。

「学研都市建設」が中心の時代、まちづくりの主役は、府県であり、開発事業者でした。しかし、「学研都市運営」が中心の時代となって、地元市町は主役の一員となりつつあります。これまで、学研都市精華町全体のまちづくりに累計で1000億円近くの財源を投じてきました。

今後は、その恵みを受け取り、町民の皆さまに還元するとともに、学研都市の新時代を支える側に加わっていくことが期待されています。

さらなる恵みとは、すそ野の広い産業の立地によりもたらされます。精華町において産業施設を「倍増」させるには、学研精華・西木津地区での施設用地を越える新たな用地の確保が必要です。将来にわたって学研都市精華町の発展を望むのであれば、このことは必ず成し遂げなければなりません。

公共交通の整備には、地元自治体のより積極的な関与が求められます。中長

りわけ中国経済に対する悲観的な見方が支配的となっています。

東アジア諸国は、台頭する中国に対して自らのような距離に身を置くのか、それぞれ悩んできました。私たちの身の回りの製品を見ましても、これまで多くが中国製で占められていましたが、今日、ベトナム製、そして今やミャンマー製の文字までも見るようになってきました。

この間、幾度もの世界経済の危機を乗り越えてきた日本は、中国から東南アジアへの生産拠点移転と同時に、「日本製」ブランド価値の高まりから、国内回帰の動きも見られます。

一方、北朝鮮が行った4度の核実験や長距離弾道ミサイルの発射も、世界経済に対する不安要素の一つとなりました。核保有をもって自国の主張を通そうなどということとは、唯一の被爆国として、そして基地を抱える自治体として、断じて許すことはできません。

今後、わが国は、「TPP」、環太平洋パートナーシップ協定の枠組みに加え、昨年結成されたばかりの「AEC」、アセアン経済共同体との連携を強めていくことになると思われます。

かつて経済的孤立から戦争へと突き進んだ歴史を教訓に、相互の信頼醸成による自由貿易を拡大し、持続的、安定的な経済の発展を確保していくことは、貿易

期的な、リニア中央新幹線中間駅の誘致や、京阪奈新線の延伸の御旗を掲げながら、当面の中量輸送力の増強手段として期待される「連節バス」導入について、その取り組みに参画する必要があります。

伊勢志摩サミットと相前後して開催される国際的な自転車レース、「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」を成功に導くことは、地元の大きな責任であります。

京都府をはじめ関係機関と連携した「お茶の京都」推進などの取り組みを通じて、観光振興にも努めていかなければなりません。

学研都市推進機構と手を携えてきた「科学のまちの子どもたちプロジェクト」は、理科好きの子どもたちを増やすという成果に繋がってきています。将来、ノーベル賞受賞者が精華町から誕生することも夢ではありません。

■基本方針

こうした基本認識をふまえつつ、私は町政を進めるにあたり、公約実現を図るための平成28年度施政方針として、次の三つの基本方針を掲げてまいります。

命を大切に作る安全・安心のまちづくり方針

第一の方針としまして、「命を大切に作る安全・安心のまちづくり方針」を掲げます。災害に強いまちは、「自助、共助、公助」それぞれの役割が十分に分担され、機能しているまちに他なりません。「公助」を担う町行政としましては、昨年、建替えが完了した消防庁舎に

立国のわが国にとって、国家存続の絶対要件であります。世界第3位の経済力を持つわが国が、今後、アジアでどのようなリーダーシップを発揮するのか、大いに注目を集めることになります。

一方で、国内に目を転じますと、企業の内部留保が300兆円を超えたといわれます。「アベノミクス」の恩恵はいまだ大企業中心にとどまり、設備投資や賃上げに十分つながっておらず、地方経済への波及もまだ限定的であります。

「強い農業」も喫緊の課題です。社会保障制度改革もこれ以上の先送りは許されません。政治の強いリーダーシップ発揮が求められています。

正念場の地方創生と精華町地域づくり

こうしたなかで、今年、地方創生は正念場を迎えると考えます。

いま地方では、あらん限りの創意工夫が始まっています。本町でも、昨年、精華町版の総合戦略、「精華町地域創生戦略」を策定し、交流人口を飛躍的に増やす方策などについて、取り組みを始めたところです。「京町セイカ」はその広告塔であります。

一方、定住人口の増加策や子育て支援策の充実について、もっと踏み込んだ取り組みを求める声を多くいただきました。

精華町はこれまでから定住人口の増加を見込んだ学研都市建設を進めると同時

続いて、消防本部における訓練棟の整備を進めるとともに、老朽化が著しい救急車などの車両更新を行います。

自然災害の発生に備え、町民の皆さまへの的確な情報伝達には欠かすことができません。このため、有事の際の情報伝達手段を拡充するため、長年の課題であった防災行政無線の整備に向け、実施設計に着手します。

地域コミュニティの拠点であり、災害時の一次避難所となる地区集会所については、引き続き耐震化に取り組みます。

これらの防災機能の充実を図るための取り組みができますことは、防衛省によります格別の配慮の賜物であり、それと同時に、今後も可能な限りまちづくりの協力を求めていることは先人の思いに叶うことであります。

また、引き続き、地域福祉センターかしのき苑の長寿命化事業に取り組むほか、築15年を超えた役場庁舎や、町営住宅の長寿命化に向けた検討を進めます。精華町が誇る役場庁舎の総合窓口サービスを、新しい時代に適応させるための取り組みを進めます。

一方、未来を担う子どもたちの健康を守り、さらなる学力向上を目指した教育環境整備として、これも長年の課題であった小・中学校へのエアコン設置に向けた実施設計に着手するとともに、中学校給食の導入に向けた学校給食基本構想の策定に取り掛かります。

また、木津川市新クリーンセンターの建設促進と応分の費用負担を行うほか、治水対策として排水路の整備など、安心

の暮らしを支える基盤整備を進めます。

将来に夢と希望の持てるまちづくり方針

第二の方針は、「将来に夢と希望の持てるまちづくり方針」であります。

昨年、本町の広報キャラクター「京町セイカ」を応援してもらおうと、「クラウドファンディング」を試行的に実施したところ、目標額の2倍を上回る賛同が全国から得られたことは、今後の全国展開を考えるうえで、大いに勇気付けられました。

平成28年度からは、地方創生応援税制の、いわゆる「企業版ふるさと納税」が創設される予定であることから、その活用策も含めまして、今後の資金調達のあり方について幅広く検討を進めてまいります。

また、古代より歴史の回廊であった本町に残る豊富な文化財のデジタルミュージアム化をはじめ、精華町の歴史物語を見つめなおすチャンスでもあります。「洛いも」を使った焼酎づくりも、期待が持てます。

「京町セイカ」を活用しながら、「精華町地域創生戦略」に基づき、広域連携も図りながら、あの手この手で、学研都市精華町のシティプロモーションに努めてまいります。

なお、国の平成27年度補正予算に伴います、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方創生加速化交付金」を活用した「シティプロモーション推進事業」について、3月会議での途中提案を予定しておりますので、お含みおきを願います。

します。

健康増進運動「せいか365の取り組みは、4年目を迎えます。町民の皆さまに広く浸透する健康づくり運動を積極的に展開することにより、介護や医療給付費の伸びを緩やかにし、介護予防や健康寿命の延伸など健康長寿のまちづくりを目指してまいります。

後期高齢者となった私自身、元気に笑顔で暮らせるよう、皆さまと一緒に、今年も楽しく歩き、そして食にこだわってまいります。

また、障害のある子どもたちを、精華町で安心して子育てでき、十分な教育を受けさせることができるよう、可能な限り必要な施策を講じてまいります。

さらに、引き続き「科学のまちの子どもたち」プロジェクトを積極的に推進するなど、昨年からスタートした「総合教育会議」の開催を通じて、私と教育委員会が、互いの立場を尊重しながら、しっかりと手を携えて、「子どもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを行政一丸となって進めてまいります。

学研都市を活用した交流促進のまちづくり方針

第三の方針は、「学研都市を活用した交流促進のまちづくり方針」であります。

基本認識で申し述べました通り、5月30日開催予定の、「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」を、京都府や京田辺市など、関係機関と連携、協力しながら成功させます。

また、今年秋には「APEC TEL

54」が学研都市で開催されることが決定しています。電気通信・情報分野の国際会議として、APEC加盟国から200名以上が参加されるとのことであります。

こうした機会をとらえ、国内はもとより、世界各国から学研都市精華町を訪れる交流人口を増やすことができるよう、関係機関と連携しながら積極的な対外的発信と「おもてなし」に努めてまいります。

一方、最重要課題であります、新たな産業施設用地の確保では、まず、京阪電気鉄道が所有する学研狛田東地区の早期事業化に向けて、協議を進めてまいります。

また、近畿日本鉄道が所有する学研狛田西地区についても、京都府などの関係機関と歩調を合わせ、開発を促進します。

その一方で、交通アクセスの改善にも、引き続き取り組みます。国道163号精華拡幅や、府道山手幹線北進の早期開通に向け、整備促進に努めるとともに、京阪奈新線の祝園駅までの延伸や、リニア中央新幹線の学研都市への中間駅設置についても、国や関係機関に働きかけてまいります。

なお、当面の中量輸送力の増強手段として期待される「連節バス」の導入を促進するため、祝園駅前広場の混雑緩和の取り組みを進めます。

■主な施策

こうした基本方針に基づき、第5次総合計画で定める四つの施策体系では、平成28年度当初における主な施策の具体化の概要は、次の通りとなっています。

活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

第一の「活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり」では、

①けいはんな学研都市

広域的なコンサート事業や「せいか祭り」の継続による文化振興と地域活性化に取り組むほか、「京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会」や「けいはんな学研都市活性化促進協議会」への参画を通じて学研都市の広域的課題の解決と活性化の促進、府や隣接自治体と連携した学研地区の未整備クラスターの整備促進、積極的な企業誘致の推進、「新産業創出交流センター」への参画を通じて新産業創出の支援、「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」の開催、

②産業

青年層の新規就農者に対する支援などを通じて担い手の育成、特産品開発の支援、農業基盤の整備などによる農業の振興、将来の地域農業の課題解決に向けた「京力農場プラン」作成支援の継続、商工会への運営助成、小規模事業者への経営支援による既存産業の振興、

③まちなみ

狛田駅東特定土地地区画整理事業の推進、広く地域や町民の皆さまに親しまれる里山保全モデルづくりの推進、

④道路・公共交通

国道163号や府道山手幹線など国や府による道路整備の促進、生活道路の整備や道路舗装点検の実施、道路照明

自立を目指した協働のまちづくり

第四の「自立を目指した協働のまちづくり」では、

①住民協働

地域コミュニティの活性化やNPOなど各種団体による公共的活動に対する支援、地域公共人材の育成による協働のまちづくりの推進に取り組むほか、

②行財政運営

自立可能な行財政確立のための行政評価の取り組みの推進や新たな会計基準の導入、財務情報の積極的公表、庁舎長寿命化と利活用の検討、個人番号カードを用いた住民票のコンビニ交付の実施など窓口サービスの充実、職員の人材育成や人材活用事業の推進による雇用機会の創出などに取り組まます。

■むすびこ

以上、私の施政方針について、説明させていただきましたが、平成28年度の予算編成では、一般会計の当初予算規模は、136億8000万円となり、昨年度と比較して、5億9000万円、4・1%の減少となっています。

6つの特別会計の合計では、当初予算規模は、109億1324万1000円となり、昨年度と比較しまして、1851万4000円、0・2パーセントの減少となっています。

以上、7会計合わせて、245億9324万1000円となっています。

LED化の推進、コミュニティバス運行ルートの改善、関係機関と連携したリニア中央新幹線の中間駅設置や京阪奈新線の延伸実現を目指した取り組みの推進、「連節バス」導入の推進とそれに合わせた祝園駅前広場の整備、

⑤住環境

町営住宅長寿命化計画の策定、木造住宅の耐震改修の促進、上下水道の着実な整備と長期的な経営安定化などに取り組みます。

安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

第二の「安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり」では、

①健康・医療

町をあげての健康増進プロジェクトの推進や特定健診・がん検診の受診勧奨などによる町民の皆さまの主体的な健康づくりの促進をはじめ、妊婦健診への公費負担などによる妊娠期の健康づくりと乳幼児の育児支援、精華町国保病院の指定管理の継続と相楽郡広域事務組合での休日応急診療所の運営などによる地域医療の充実、

②児童福祉

子育て環境の充実をはじめ、府と連携した子どもの医療費無料化の継続、多子世帯への負担軽減対策の継続、病児及び病後児保育などの継続実施、地域で気軽に子育て支援を受けられる「ファミリーサポートセンター」の設置による子育て支援の充実、家庭児童相談員の継続配置などによる児童虐待防止の推進、

未来をひらく文化と環境のまちづくり

第三の「未来をひらく文化と環境のまちづくり」では、

①学校教育

「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進体制の整備など学研都市を活用した教育の推進をはじめ、小中学校校空調設備設置に向けた実施設計、食育や中学校給食を見据えた学校給食基本構想策定の基礎調査、スクールカウンセラーの継続配置によるいじめや不

「聴く」「学ぶ」「奏でる」

「オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラ 吹奏楽フェスティバル」は、6月19日(日)、けいはんなプラザ・メインホールで開かれます。

同オーケストラ(一般社団法人大阪市音楽団)、けいはんな学研都市活性化促進協議会、(株)けいはんなが、アマチュアの吹奏楽プレーヤー向けに企画したものです。

全日本吹奏楽コンクール課題曲の演奏とアドバイスを、楽器演奏講座、客席から参加できる合同演奏、終演後の楽器別ワークショップ(アドバイス)「聴講形式」など、盛りだくさん。学研都市の市民吹奏楽団「ベリーズけいはんな」による前演奏も見どころです。



プログラム(曲順不同)

▶第1部(2016年度全日本吹奏楽コンクール課題曲クリニック)

- ◆マーチ・スカイブルー・ドリーム
- ◆スペインの市場で
- ◆ある英雄の記憶〜「虹の国と氷の国」より
- ◆マーチ「クローバー グラウンド」

▶第2部(バジル・クリツァー氏によるアレクサンダーテクニーク【注】講座)

▶第3部 コンサート

- ◆オリエント急行
- ◆カンタベリー・コラール
- ◆スラブ行進曲
- ◆吹奏楽のための神話〜天の岩屋戸の物語による〜

▶合同演奏(アフリカン・シンフォニー)

楽譜・楽器持参で参加できます。

【注】体の使い方を覚えることで演奏の問題を解決するというトレーニング手法の一つです。

時間 午後2時30分から(1時15分開場)

※前演奏の開始は1時30分です。

チケット

- ◆販売開始 4月11日(月)
- ◆料金 一般3000円・高校生以下1500円(全席指定・税込み)
- ※当日券は共に500円増です。
- ※未就学児は入場できません。
- ◆取り扱い (株)けいはんな(けいはんなプラザ3階) 05-15115
- ・ケイ・ネット平和堂京田辺店(アール・プラザ京田辺1階) 065-12109
- ・ロソンチケット(Lコード53439) 0570-08410
- ・チケットぴあ(Pコード2921169) 0570-02999
- ・シオン・チケットセンター 080-1919-15508(日・祝日を除く午前10時〜午後5時30分)

問(株)けいはんな 05-1115(平日午前10時〜午後5時)



団長さん(右)と栗村さん

自転車技術楽しく学ぶ

5月30日(月)に精華町と京田辺市で開催される「第19回ツァー・オブ・ジャパン」(TOJ) 京都ステージのプレイベントとして、「けいはんな自転車フェス2016」が3月12日(土)、けいはんなプラザで開催されました。

第1部は、自転車愛好家のお笑いグループ・安田大サーカスの団長安田さんとTOJ大会ディレクターの栗村修さんによるトークショー。2人の軽快なトークに会場は笑いの渦に包まれていました。団長さんは、自転車ロードレースの観戦について「選手の迫力や息づかいを間近に感じることができる上り坂がおすすめ」とアドバイスをしました。

第2部の親子自転車教室では、町内外から集まった子どもたちが、自転車のルールや運転技術などを学んでいました。教室に参加した川井竜斗くん(桜が丘一丁目)は「交通手段として使ってきた自転車を楽しいものと考えたことはなかったが、きょうの自転車教室はとても楽しかった」と話しました。

問企画調整課企画係 05-119000

みんなでいい汗流そう

総合スポーツフェス、出場選手を募集

第34回総合スポーツフェスティバルの5月に開催する種目の出場選手を募集します。

ゲートボール

- ▶日程 5月21日(土) [予備日: 5月28日(土)]
- ▶場所 打越台グラウンド
- ▶対象者 町内在住または在勤の小学4年生以上、または精華町ゲートボール連盟加盟員
- ▶参加費 1チーム2000円
- ▶申込期間 4月26日(火)〜5月11日(水)
- ▶運営 精華町ゲートボール連盟

卓球(ダブルス)

- ▶日程 5月8日(日)
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住または在勤の中学生以上、あるいは精華町卓球連盟加盟員(1人は町外在住者可)
- ▶種別 男子の部・女子の部
- ▶参加費 高校生以上: 1ペア1500円
中学生: 1ペア1000円
- ▶申込期間 4月12日(火)〜21日(木)
- ▶運営 精華町卓球連盟

ゴルフ

- ▶日程 5月10日(火)
- ▶場所 美加ノ原カンツリークラブ
- ▶対象者 町内在住または在勤の精華町ゴルフ協会会員
- ▶定員 先着96人(24組)
- ▶種別 個人戦(Wベリア方式・セルフプレー)
※できるだけ4人1組での申し込みにご協力ください。
- ▶参加費 1万1000円(プレー費8500円・昼食代など2500円=当日徴収)
- ▶申込期間 4月11日(月)〜22日(金)
- ▶運営 精華町ゴルフ協会

グラウンド・ゴルフ

- ▶日程 5月15日(日) [予備日: 5月22日(日)]
- ▶場所 東光小学校グラウンド
- ▶対象者 町内在住または在勤の小学4年生以上
- ▶定員 先着48チーム
- ▶種別 団体の部(1チーム4人で構成)・個人の部
- ▶参加費 1チーム2000円
- ▶申込期間 4月12日(火)〜21日(木)
- ▶運営 精華町グラウンド・ゴルフ協会

ソフトテニス(ダブルス)

- ▶日程 5月29日(日) [予備日: 6月5日(日)]
- ▶場所 池谷公園 テニスコート
- ▶対象者 町内在住または在勤の中学生以上(1人は町外在住者可)
- ▶種別 男子の部・女子の部(混合の場合は、男子の部)
- ▶参加費 高校生以上: 1ペア1500円
中学生: 1ペア1000円
- ▶申込期間 4月12日(火)〜5月13日(金)
- ▶運営 精華ソフトテニスクラブ

バドミントン(ダブルス)

- ▶日程 5月15日(日)
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住または在勤の中学生以上、あるいは精華町バドミントン連盟加盟員(1人は町外在住者可)
- ▶種別 初級・中級・上級の男女各部(混合の場合は、男子の部)
- ▶参加費 高校生以上: 1ペア1500円
中学生: 1ペア1000円
- ▶申込期間 4月12日(火)〜21日(木)
- ▶運営 精華町バドミントン連盟

ソフトボール(一般)

- ▶日程 5月22日(日) [予備日: 5月29日(日)]
- ▶場所 打越台グラウンド
- ▶対象者 町内在住または在勤の中学生以上、あるいは精華町ソフトボール連盟加盟員
- ▶参加費 1チーム3000円
- ▶申込期間 4月28日(木)〜5月16日(月)
- ▶運営 精華町ソフトボール連盟

全種目共通

各申込期間の午前8時30分〜午後8時30分に、申込用紙と料金を下記にお持ちください【注】。

※申込用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

【注】ゴルフのみ、ファクス可です。送信後、下記に確認の電話をしてください。参加費は当日徴収します。

問精華町体育協会事務局(むくのきセンター内) 098-0200・098-0118



土砂災害防止描き全国表彰

精華中学校2年・上野駿介さん（菱田地区）がこのほど、国土交通省募集の「土砂災害防止に関する絵画」で優秀賞を受賞しました。

募集は、6月の土砂災害防止月間の取り組みの一つとして全国の小中学生を対象に行われているものです。今回のテーマは「人生を奪う土砂崩れ」。中学生の部の優秀賞には15人が選ばれました。

上野さんは「平成26年8月の豪雨で発生した」広島の土砂災害のニュースを

見たことがきっかけになり描いた。時間をかけて下書きから丁寧に仕上げたことが賞をいただくことにつながったと思う。今回の絵が土砂災害防止の役に立つたらうれしい」と喜びを語りました。

作品は、同省ホームページ（http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_h27.html）で公開されています。（写真は2月29日（月）に精華中学校で行われた伝達表彰式）

問 学校教育課学校教育係 95-11906

5月1日から憲法週間

5月3日の憲法記念日を含む同1～7日の一週間は「憲法週間」です。

憲法週間は、国民主権、平和主義と基本的人権の尊重を定めた日本国憲法の意義を再確認する機会として、国でも、憲法の精神や司法の機能を国民に理解して

もらうための取り組みが行われます。

憲法週間を機会に、地域や家庭で、基本的人権を尊重することの大切さや、さまざまな人権問題について考えてみましょう。

問 人権啓発課啓発係 95-11919

教育大綱、決めました

町長と教育委員による総合教育会議を2月26日（金）、町役場内で開き、写真、町の教育施策や方針を示す「精華町教育大綱」〔注〕を策定しました。

大綱の対象期間は平成31年度まで。次の通り、前文と基本目標、5つの方針で構成しています。

前文

いま子どもたちを取り巻く社会の状況を考える時、「こどもを守る町」宣言（昭和43年）を掲げた当時の人々の願いを思い起こさずにはいられません。まちの宝である精華町の子どもたちが、先人の思いを受け継いで健やかに育ち、生涯にわたりいきいきと活躍できるよう、教育のまちづくりを進め、命と希望を未来につなぐたいとの願いから、この大綱を定めます。

基本目標

子どもが輝き 生涯いきいき
人をはぐくむ 学研都市精華町

5つの方針

未来を生き抜く子どもの育成
質の高い学力を育成するとともに、豊かな人間性とたくましく健やかな体を育む教育を推進します。

学研都市を活かした教育の推進
精華町の豊かな自然や万葉の時代からの歴史をはじめ、学研都市の豊富な教育資源を活かした特色ある教育を推進します。

家庭・地域社会の教育力の向上
子どもたちが深い愛情を注がれ成長できるよう、豊かな生涯学習の場づくりを進め、家庭と地域社会の教育力の向上を支援します。

命を守り人権を大切に共生社会づくり
子どもの命と安全を守り、人権を大切にし、誰もが互いに尊重して支え合う共生社会の形成に取り組みます。

教育の質を高める環境の整備
学校教育や生涯学習の質を高められるよう、教育における人材育成や、教育環境の整備を図ります。

〔注〕「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、定めるものです。
問 企画調整課・学校教育課 95-11906



共生する社会目指して

障害者差別解消法スタート

障害者差別解消法が4月1日（金）、施行されました。
同法では、障害を理由に事業者がサービスの提供を拒否・制限したり、条件を付けたりするような、不当な差別的取り扱いを禁止しています。

さらに、障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合の、負担になり過ぎない範囲での合理的配慮を求めています。

▼不当な差別的取り扱いの例

- ・障害を理由として、サービスの提供や入店を拒否する。
- ・親が障害者であることを理由に、子

どもの保育所への入所を認めない。
・車いすで入場できる施設で車いす利用者により「障害者に対応できない」という理由で、事情説明もなく、入場を一方的に断る。

合理的配慮の例

- ・窓口で筆談用の筆記用具・メモ用紙などを準備する。
- ・文書やチラシなどに連絡先を記載する際は、ファクス番号やEメールアドレスも併記する。
- ・車いす利用者と会話する際には、できるだけ同じ高さの目線で話す。

問 福祉課社会福祉係 95-11904

ソファーが善意でキレイに

かしのき苑

ボランティアグループ「おてだま」の皆さんにこのほど、かしのき苑・ボランティアセンター前のソファ座面のカバーを製作していただきました。

ソファはこれまで、汚れが著しく、対策を検討していたところでした。

同グループは、四季に応じた手芸作品を製作・販売し、売上金を寄付活動に充てています。

今回のカバーも、売上金で購入した布で製作されたものです。ありがとうございました。



問 かしのき苑 94-5200

地域の活性化目指す活動へ

活動費を一部補助



京都府地域力再生活動

京都府では、住民が協働して暮らしやすい魅力的な地域をつくる「地域力再生活動」を支援しています。
補助金の交付をはじめ、さまざまな支援メニューがあります。次の項目をご確認のうえ、積極的にご検討ください。

▼対象団体

自治会・ボランティアサークル・子ども会・NPO法人など地域住民が中心となった団体、またはこれらのうち複数が連携した活動団体
※政治・宗教などに関わる団体、営利を主な目的とした団体や活動などは対象外です。

▼対象事業

地域に暮らす方々が自ら取り組む、環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て支援、地域産業おこしなど、さまざまな種類の地域活動

▼交付（補助）金額

対象活動費のおおむね3分の1以内
※京都市域外の活動には、公益財団法人京都府市町村振興協会からも同等の支援があります。

▼申請期間

- ◆第1回 5月31日（火）までの平日
- ◆第2回 9月1日（木）～30日（金）の平日

▼申請方法

受付時間：午前8時30分～午後5時
申請書を直接、左記へ。
※募集要項や申請様式は、京都府のホームページからダウンロードできます。

問 京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室 21-2049・FAX 22-865・精華町役場企画調整課企画係 95-11900

4/12から狂犬病予防注射



狂犬病の予防注射を4月12日(火)～15日(金)、町内集会所などで行います。対象は、予防注射を受ける日までに生後91日以上経っている犬です。

- ▶持ち物
- ・申込書兼問診票
 - ・愛犬手帳・鑑札(既に登録している方)
 - ※3月に配布した「狂犬病予防集合注射実施のお知らせ」に付いています。

- ▶料金
- 3200円(予防注射料2650円・注射済票交付手数料550円)

- ▶その他
- ・犬の体調が悪い場合は、注射前に獣医師に相談してください。
 - ・会場へは、犬を十分に押さえることのできる人が連れてきてください。
 - ・会場での犬の引き取り、鑑札票の再交付などは行いません。

※町内では、次の動物病院でも犬の登録・狂犬病予防注射を行っています。

動物病院名	所在地	電話番号
からしま動物病院	桜が丘一丁目5番地20	73-3040
桜ヶ丘動物病院	桜が丘三丁目25番地8	72-7790
かなか動物病院	光台四丁目41番地8	93-3912
りか動物病院	祝園西一丁目16番地17-101	93-3658
きづ川動物病院	山田下川原11番地1-101	71-9580

▶日時・場所

日程	場所	時間
4月12日(火)	菅井集会所	午前9時～9時10分
	馬淵集会所	午前9時20分～9時30分
	北ノ堂集会所	午前9時35分～9時50分
	中集会所	午前9時55分～10時15分
	人権センター駐車場	午前10時20分～10時30分
	西北集会所	午前10時35分～10時50分
	谷集会所	午前11時05分～11時15分
	北稲八間集会所	午前11時20分～11時35分
	植田集会所	午後1時30分～1時45分
	桜が丘一丁目集会所	午後2時～2時15分
4月13日(水)	桜が丘二丁目集会所	午後2時20分～2時40分
	桜が丘四丁目集会所	午後2時45分～3時15分
	舟集会所	午前9時～9時20分
	菱田集会所	午前9時25分～9時40分
	滝ノ鼻集会所	午前9時45分～10時
	中久保田集会所	午前10時05分～10時20分
	下粕会館	午前10時30分～10時45分
	僧坊集会所	午前10時55分～11時10分
	旭集会所	午前11時20分～11時30分
	光台八丁目集会所	午後1時30分～1時50分
4月14日(木)	精華町コミュニティホール	午後1時55分～2時15分
	柘榴集会所	午後2時25分～2時35分
	乾谷集会所	午後2時45分～3時
	山田集会所	午後3時10分～3時25分
	東畑集会所	午後1時25分～1時40分
	光台七丁目集会所	午後1時50分～2時10分
	光台六丁目集会所	午後2時15分～2時30分
	光台五丁目集会所	午後2時35分～2時50分
	光台四丁目集会所	午後2時55分～3時15分
	南稲八妻集会所	午後3時25分～3時40分
4月15日(金)	精華台五丁目集会所	午後1時30分～1時45分
	精華台四丁目集会所	午後1時50分～2時15分
	精華台二丁目集会所	午後2時20分～2時40分
	精華台一丁目集会所	午後2時45分～3時
	町役場北側駐車場	午後3時10分～3時25分

募集する住宅

団地	所在地	建築	募集戸数	部屋タイプ	概算家賃(月額)
塚本	大字南稲八妻 小字塚本	平16	1戸：3階304号	3LDK： 2人以上の世帯向け	2万3000円～3万4200円 (2万3000円～4万5200円)
佃	大字祝園 小字佃	昭53	1戸：3棟14号	3K： 2人以上世帯向け	1万4100円～2万1000円 (1万4100円～2万7500円)
出森A	大字祝園 小字水車	平7	2戸： ①1階105号 ②2階202号	3LDK： ①2人以上の世帯向け ②母子・父子世帯向け	2万2700円～3万3500円 (2万2700円～4万4000円)

※申し込みは1世帯1戸となります。

※家賃は、収入によって変わります。また、概算家賃の()内は身体障害者・高齢者世帯など(裁量階層)に当たる世帯の家賃です。詳しくは募集案内書をご覧ください。

- ▼資格
- 次の要件をすべて満たす世帯
- ・町内に住所または勤務地があること
 - ※公営住宅の入居者は申し込みできません。ただし、名義人以外の適正な世帯分離を除きます。
 - ・住宅に困窮していること
 - ・公営住宅法で定められた収入基準(基準月収額15万8000円)以下であること。身体障害者・高齢者(60歳以上【注2】)などの裁量階層世帯は21万4000円以下であること
 - ・保証能力のある連帯保証人が、2人いること(原則として町内在住者1人以上)
 - ・町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料、放課後児童クラブ利用料、介護保険料、世帯更生資金、くらしの資金、上下水道料金

- ▼申し込み
- 町営住宅入居者の申し込みを4月18日(月)～22日(金)、町役場監理課(3階)で受け付けます。
- 募集する住宅は、2人以上の世帯向け住宅3戸と母子・父子世帯【注1】向け住戸1戸です。単身者は申し込みできません。申込書は募集案内書に付いています。詳細も同案内書をご覧ください。
- ▼配布場所
- 監理課・人権センター
- 【注1】現在配偶者のない方が、20歳未満の子のみ同居している世帯。
- 【注2】制度改正の経過措置として、昭和31年4月1日以前生まれの60歳未満も対象になります。
- 【注3】「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に規定する暴力団員
- 【注4】法律上の夫婦ではなく、事実上、婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含みます。
- 問 監理課住宅係 95-11909

- ▼受付期間
- 4月18日(月)～22日(金)の平日午前9時～正午・午後1時～5時
- ※選考方法は公開抽選です。
- ※入居時期は佃団地が6月上旬、出森A・塚本団地が10月上旬の予定です。
- ▼募集案内書
- 配布期間
- 4月22日(金)までの平日午前9時～正午・午後1時～5時
- 問 人権啓発課啓発係 95-11919

町営住宅入居者を募集

心込め 人権の花贈呈

東光小学校5年生の代表児童が2月24日(水)、高齢者総合福祉施設「神の園」を訪問し、入所者にスイセンの花を贈呈しました。写真。

これは「人権の花運動」として取り組んでいるものです。協力して花を育てることで命の尊さを学び、情操豊かな感謝の気持ちや思いやりの心を育みます。法務局と人権擁護委員連合会が毎年、取り組んでいます。

同校も昨年10月に町の人権擁護委員から栽培を託され、育ててきました。訪問した子どもたちは、大切に育てた鉢植えのスイセンを手渡し、入所者との交流を深めていました。



問 人権啓発課啓発係 95-11919



交付通知書 受取日の予約を 届いたら

マイナンバーカードの交付を申請した方に順次、交付通知書（はがき）を郵送しています。届いたら電話、またはEメールで受け取り日時を予約してください。なお、受け取れず町役場に返送されたきた「マイナンバー通知カード」は、休日窓口（4月10日・24日）でも受け取れます。5月以降も開設する予定です。

予約先

町役場総合窓口課 95-1915（平日午前8時30分～午後5時15分）

✉ madoguchi@town.seikakyo.jp

※Eメール本文には①受け取りに行く方全員の氏名②生年月日③住所④日中連絡の取れる電話番号⑤はがき裏面左上に記載されている番号⑥受け取り日時（第3希望まで）―を記入してください。予約が確定次第、平日に返信します。

受け取り日時

平日と4月10日（日）・24日（日）の午前9時～正午・午後1時～4時40分
 ※一人当たり約20分かかります。

受け取り場所

総合窓口課前（町役場2階）のマイナンバーカード専用臨時交付窓口

持ち物（①～③は回収）

①交付通知書（はがき）

②通知カード

③住民基本台帳カード（お持ちの方の）

み

④本人確認書類

運転免許証・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）・パスポート・身体障害者手帳などのうち、いずれか1点

※右記をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証などのうち、いずれか2点をお持ちください。

暗証番号の用意を

交付窓口では、英数字6文字以上16文字以下（英字のみ・数字のみは不可）と数字4桁の2つの暗証番号の設定が必要です。

受取は本人のみ

受け取りは原則、本人のみです。「仕事や学業で来庁できない」といった理由は認められていません。

問い合わせ

マイナンバー制度全般、通知カードやマイナンバーカードに関するご相談は、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）にお問い合わせください。

たまには ちょっと 途中下車

北ルートと南ルートの2ルートで運行する精華くるりんバスには、41カ所のバス停があります。このシリーズでは、皆さんに精華くるりんバスをもっと知ってもらおうと、各バス停付近の注目スポットをご紹介します。普段利用しないバス停にも、少し足を伸ばしてみませんか。

AROUND 8～馬淵～

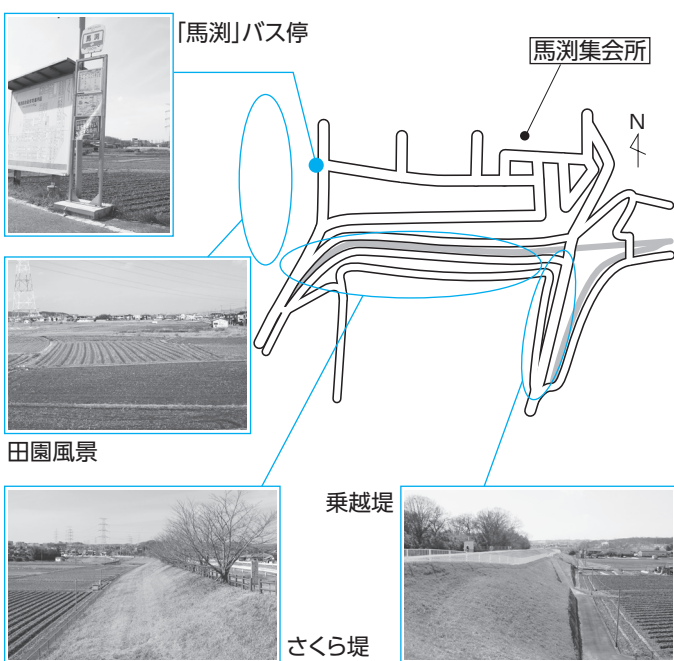
祝園駅西口から北ルートに向けて出発し、4つ目にあるバス停が「馬淵」バス停です。

「馬淵」バス停の西側には、昔ながらの田園風景が広がっています。田園沿いの道を南の方へ歩いていくと「さくら堤」にたどり着きます。さくら堤の途中には石のベンチもあり、座って桜を眺めることもできます。

さくら堤を東の方へ歩いていくと「乗越堤」があります。この堤防は豊臣秀吉の時代に作られたものです。1600年から1870年の間に木津川の氾濫によって4度も決壊しました。今は整備され、散歩道になっています。

通り抜ける風が気持ち良く、見晴らしも良いので一度散歩してみたいかたがでしょう。

※さくら堤の写真は2月に撮影したものです。4月ごろには桜が咲いています。



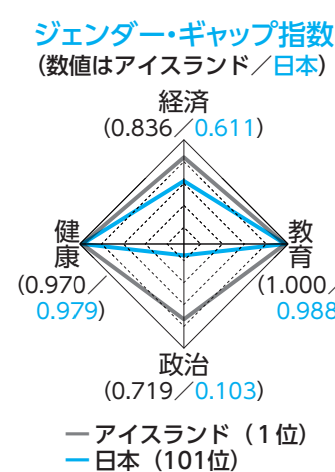
※この地域は住宅が密集しています。散策の際には、住民の方に迷惑がからないようにご配慮ください。

問 都市整備課 まちづくり計画係 ☎95-1902

男女共同参画ミニ通信 vol.41

ジェンダー・ギャップ？

世界経済フォーラムは毎年、世界各国の男女平等度合いを数字で表す「ジェンダー・ギャップ指数」を発表しています。ジェンダーとは、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」のことと、社会的・文化的に形成された性別のことです。ジェンダー・ギャップ指数は、経済、政治（共に参画度）、教育（水準）、健康（出生率や健康寿命など）の各分野での男女格差を総合して割り出しています。日本の昨年の順位は145カ国中101位でした（一昨年は104位）＝左グラフ。



上がらない順位

日本の男女平等度合いが低いのは、女性の社会進出の度合いを計ることができ、経済・政治の分野で低い数値となっているためです。ここ数年、順位にあまり変動はありません。

マイナンバー制度 悪用した不正勧誘



相手にしないで

マイナンバー（個人番号）制度に便乗した不正勧誘や個人情報の不正取得に関する相談が、相模郡内でも寄せられています。このようなことがあっても、くれぐれも相手にしないでください。

70代女性

「役所からの紹介で、マイナンバーのことでお話があります」と女性が突然訪問してきた。おかしいと思ったので「分からない」と断ったが、こんなことはあるのか。

30代男性

電話で「マイナンバーが漏れているかもしれないので、確認のためにコンビニで電子マネーを購入して、番号を教えてください」と言われた。

住民票をコンビニで

全国のコンビニで今年夏から、個人番号カードを使って住民票の写し、印鑑登録証明書などを受け取れるようになります。詳細は決まり次第、お知らせします。

問 総合窓口課 戸籍住民係 ☎95-1915

40代女性

「国民消費生活組合」と名乗るところから「マイナンバーに関する大切なお知らせ」として「民事訴訟に関する最終手続きが完了した、訴訟履歴がマイナンバーに登録される」というEメールが届いた。

消費生活センターに相談を

全国では、次のような被害も発生しています。
 ・「マイナンバーカードの登録手数料が必要」と言われて、お金をだまし取られた。
 ・「マイナンバーカードをお預かりします」などと言われ、家族全員分の通知カードが入った封筒をだまし取られた。
 ・「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには、第三者から名義を貸してもらう必要がある」と電話があり、さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」などと言われ、解決するためにお金を要求されて渡してしまった。

マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や地方自治体などが、口座番号や所得、家族構成などを聞くことはありません。お金やキャッシュカードを要求することもありません。

身に覚えのない不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。不安を感じたら、すぐに消費生活センターや警察に相談をしてください。

問 相模消費生活センター ☎72-9955

ギャップ解消に向けて

皆さんの家庭では、夫婦やパートナー同士の関係は平等ですか。職場の仕事は、性別に関係なく振り分けられていますか。

制度や仕組みを変えることは難しくても、目の前の生活を意識することは今からでもできます。身近な社会から変えていかなければ、ジェンダー・ギャップ解消の歯車は前に進みません。

普段「男だから」「女だから」とあきらめたり、決めつけたりしていることはありませんか。まずはできることから取り組んでみましょう。一人ひとりの一歩が、輝く日本へとつながっていきます。

問 人権啓発課 男女共同参画係 ☎95-11919